

手形・小切手の代金取立の一部受付終了のお知らせ

平素は京都信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当金庫では、手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた社会的要請を踏まえ、以下のとおり2027年4月以降を支払期日とする手形・小切手の代金取立の受付を終了します。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 受付終了日：2024年9月2日（月）

2027年4月以降を支払期日とする手形・小切手の代金取立の受付を終了
します。

2. 本対応の背景について

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形(2026年度末)の利用の廃止に向けた取組を促進」「小切手の全面的な電子化を図る」と記載されており、手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた社会的要請を踏まえ、当金庫においても2024年3月をもって当座預金の新規口座開設の取扱を終了いたしました。

このような背景を踏まえ、2027年4月以降を支払期日とする手形・小切手の代金取立の受付を終了させていただくものです。

お客様におかれましても、「でんさい」のご利用および「京信ビジネスバンキング」からのお振込みといった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

以上